

日本共産党豊田市議団「2026年度予算編成に対する要望書」に対する回答

種別	No.	要望内容	要望事項に対する対応	主な計画事業 (令和8年度当初予算) その他参考事項
市長公室	1	<p>以下の項目の内容について、国に意見を述べていただきたい。さらに、それぞれの項目について、市長の見解を示していただきたい。</p> <p>(1) 国連パレスチナ難民救済事業機関 (UNRWA) の活動の安全を保障し、パレスチナガザの地域において、飢餓や栄養失調の子どもを出さないこと。</p> <p>(2) イスラエル、ロシアの侵略の状況から、憲法9条の役割はますます高まっている。日本国憲法を守り、第9条を改定しないこと。</p> <p>(3) 核兵器禁止条約をただちに批准すること。</p> <p>(4) 憲法と教育基本法が禁じる教育への不当な政治介入を許さず、地方自治体と学校の自主的で多様な教育活動を尊重すること。</p> <p>(5) 円安・物価高から暮らしと経済を守るために、消費税を5%へ減税すること。インボイス制度は中止すること。法人住民税の一部国税化の措置を元に戻すこと。</p> <p>(6) 最低賃金は早期に、全国一律で時給1,500円にすること。</p> <p>(7) 原発の再稼働は行わないこと。再稼働した原発は即時停止すること。脱原発・再生可能エネルギーの本格的な導入へと、エネルギー政策を転換すること。</p> <p>(8) 紙の健康保険証を復活すること。</p> <p>(9) 低年金の底上げ、最低保障年金の導入など、「頼れる年金」にすること。</p> <p>(10) 75歳からの医療費窓口負担を1割に戻すこと。要介護1、2の利用者の介護保険からの締め出しなど社会保障の改悪を中止すること。</p> <p>(11) 円安・物価高を理由とした解雇・雇止めを行わないよう、企業に対し指導を徹底すること。</p> <p>(12) 高等教育の無償化に向けて大学・短大・専門学校の授業料を直ちに半額にすること。奨学金の返済を半額にすること。</p> <p>(13) 学校給食費は国の財政措置で無料にすること。</p> <p>(14) 解散命令が出された統一協会に対し、被害者の補償を求めること。</p> <p>(15) 米トランプ大統領の関税措置に対し、国内および地域経済を守る点から、撤回を求めること。</p> <p>(16) 憲法に則って人種差別や排外主義を許さないこと。</p>	<p>・国への意見表明については、西三河ブロック市長会、愛知県市長会、東海市長会、全国市長会それぞれの会議において協議した上で、全国市長会を通じて行っている。</p> <p>・今後も、国における議論の動向を注視するとともに、必要に応じて全国市長会を通じて本市の意見を表明していく。</p> <p>(市長公室 秘書課)</p>	

日本共産党豊田市議団「2026年度予算編成に対する要望書」に対する回答

種別	No.	要望内容	要望事項に対する対応	主な計画事業 (令和8年度当初予算) その他参考事項
市長公室	2	<p>昨年日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）のノーベル平和賞受賞は、全世界の反核・平和を願う大きな流れとなった。</p> <p>（1）非核平和都市宣言を行い、非核平和行政をすすめること。</p> <p>（2）日本被団協から講師を招き、被爆の体験を聞く授業を行うこと。中学生を8月の被爆地広島・長崎の平和記念式典等の事業に派遣すること。</p> <p>（3）市民の手による戦争の実相・平和の大切さを後世に伝える活動の趣旨に賛同し、後援すること。</p> <p>（4）憲法第99条では「公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ」と明記されている。これを前提に「平和を願う戦争展」への後援をおこなうこと。</p>	<p>（1）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非核平和都市宣言については、国際社会の動向や政府の対応、また核兵器廃絶に向けた市民意識の高まりを注視し、適時適切に対応していく。</li> <li>・平和に関する取組のひとつとしての「原爆と人間展」（戦争・被爆者のパネル展示）は今後も継続して実施する。</li> </ul> <p>（市長公室 秘書課）</p> <p>（2）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校では、学習指導要領に基づき、社会科の学習を中心として平和な社会を築く大切さを学んでいる。</li> <li>・広島市と長崎市への中学生の派遣ではなく、引き続き、被爆者の体験を聞くという平和学習の実施等、学習指導要領や各学校が定める教育目標に沿って、各学校の判断で実施していく。</li> </ul> <p>（教育部 学校教育課）</p> <p>（3）（4）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の名義後援については、後援等取扱要綱に基づき事務を行っており、申請があった事業については、その都度、要綱第3条の基準に基づき後援が適切であるか個別に判断していく。</li> </ul> <p>（市長公室 秘書課）</p>	

日本共産党豊田市議団「2026年度予算編成に対する要望書」に対する回答

種別	No.	要望内容	要望事項に対する対応	主な計画事業 (令和8年度当初予算) その他参考事項
企画政策部	1	豊田市の人口は42万人を切り、急速に減少している。特に、出生率、出生数の減少と若者・女性の市外転出が著しいので、これらの要因を分析し住み続けられる有効な対策と数値目標を示すこと。高齢者が安心して暮らせるまちづくりをすること。このことは若者も、将来に希望の持てることである。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度からスタートした第9次総合計画においては、将来像として、「つながる つくる 暮らし楽しむまち・とよた」を掲げ、時代の変化に柔軟に対応するまちづくりを進めるとともに、特に、本市の将来を担う子どもたちの明るい未来につながるまちの実現を目指していく。</li> <li>・なお、5年間で特に注力する取組の方向性を示すミライ実現戦略2030において、5つの取組目標を掲げており、人口減少社会においても持続可能な都市として、また若年層をはじめ広く人々にとって魅力のある選ばれるまちを目指し取組を進めていく。</li> <li>・実現に向けた取組を進める中では、つながりを大切にし、子どもから高齢者まで幅広い世代がつながりを通して、多様な価値や可能性を創出していくまちづくりを進めていく。</li> </ul> (企画政策部 企画課)	
企画政策部	2	市役所は浸水の可能性がある。浸水時に一時移転の応急処置で対応しているが、市役所の移転を長期計画に組み入れること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水想定時の機能移転対策を講じているほか、各庁舎において長寿命化工事を実施しており、現時点で移転等の具体的な計画はない。</li> <li>・一方で、浸水想定区域であることに加え、DX等の取組により市役所で提供すべきサービスが大きく変わりつつある状況であることから、しかるべき時期において、今後の庁舎の在り方等の議論を進めていく。</li> </ul> (総務部 財産管理課)	
企画政策部	3	市民病院を市の長期計画に組み入れること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市には、基幹4病院や休日救急内科診療所が設置されており、24時間365日いつでも医療を受けられる体制が整っている。</li> <li>・また、救急搬送は、適切な処置を行える医療機関へ患者をいち早く搬送することが重要であり、本市及び周辺自治体においても市境にとらわれない搬送の行き来がなされている。</li> <li>・したがって、新たな市立病院の計画は必要ないものと考えている。</li> </ul> (福祉部 地域包括ケア企画課)	
企画政策部	4	財政抑制の中、「普通建設事業300億円以上」のハード事業を見直し、くらし、福祉、医療、教育などのソフト面を優先すること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普通建設事業費については、第9次総合計画ミライ実現戦略2030において、300億円以上の確保を目指すことを財政運営の基本方針の一つとして掲げている。社会保障などの必要経費の確保を行った上で、早期の効果発現に向けた継続事業の着実な推進や、未来への投資を図る予算編成を計画的に行っていく。</li> </ul> (企画政策部 財政課)	
企画政策部	5	資本金10億円以上の法人に、法人市民税の超過課税の上限までの引き上げを行い、その活用で市民生活の行政水準を確保すること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方団体は、原則的には標準税率を採用し、個々の財政上の事情によっては、超過税率を採用することができるものと解釈するのが相当である。</li> <li>・県内及び近隣各市の多くが標準税率を採用している状況で、かつ、本市が普通交付税不交付団体である現状では、超過税率を採用する合理的理由はなく、また、超過税率の採用は、本市の立地優位性の低下を招き、長期的に税収減をもたらすリスクもある。</li> <li>・以上の理由により、現在の財政状況においては、引き続き、標準税率を維持することが適当であると考え。</li> </ul> (企画政策部 財政課、市民部 市民税課)	

日本共産党豊田市議団「2026年度予算編成に対する要望書」に対する回答

種別	No.	要望内容	要望事項に対する対応	主な計画事業 (令和8年度当初予算) その他参考事項
総務部	1	市職員は計画的に非正規雇用（会計年度任用職員）を正規職員にすること。	・業務の内容や性質等に応じて非正規職員も含めた多様な人材を活用して、効果的かつ効率的に業務を遂行していく。 (総務部 人事課)	
総務部	2	指定管理者制度は、効率性に偏ることなく公共性の確保を重視すること。 事業継続性の保障、そのあり方を抜本的に見直すこと。 教育的観点から、中央図書館を直営に戻すこと。 博物館を指定管理者にしないこと。	・市民サービスの向上を図るために、指定管理者制度を導入して管理運営していくことが適切だと判断する施設については、制度の利点を生かしながら施設管理を実施していく。 (総務部 行政改革推進課) ・教育委員会とも連携しながら運営しており、現在のところ、直営に戻す予定はない。 (教育部 図書館管理課) ・博物館は、市職員の管理監督のもと様々な民間事業者との契約により運営しており、今後も、より良い施設運営の事業方式を検討していく。 (美術・博物館 博物館)	
総務部	3	自衛隊への市民の個人情報提供を行わないこと。 対象者に意向調査を事前に行うこと。	・自衛隊への情報提供については、個人情報保護法における規律の解釈運用を一元的に行う個人情報保護委員会から、自衛隊法施行令に基づく事務であり、個人情報の利用及び提供の制限の例外に該当する旨の見解が示されているため、令和8年度も引き続き実施していく。 ・自衛隊への情報提供を希望しない者については、本人又は法定代理人等からの申出により、自衛隊へ提供する情報から除外する。 ・除外の申請手続については、広報とよた及びホームページへの掲載により、引き続き周知を図っていく。 (総務部 庶務課)	・総務事務費（1百万円）
総務部	4	都心整備や中央公園、勘八公園などは情報開示が遅れた。市民参加を進めるためにも情報公開を、積極的に進めること。 情報公開の趣旨を徹底するために、市職員の研修を行うこと。	・市民の知る権利を確保する上で重要な情報公開制度を職員が正しく理解し、適切に運用する意識を高め、率先して制度を推進することで、市全体のサービス向上を図ることを目的として、毎年、全職員を対象に情報開示制度の研修をEラーニングにて実施している。また、階層別研修として新規採用職員及び新任担当長を対象に実務上の留意点を周知するとともに、希望する職員を対象に外部講師を招いて情報公開に関する研修を実施し、更なる理解向上の場を設けている。これらの取組を継続しながら、更に効果を高めるため、研修内容及び実施時期を検討していく。 (総務部 法務課)	・法務費事務費（うち報償費） (1百万円)
総務部	5	介護職の労働条件が悪く、運営が厳しくなっている。実態調査をし改善指導すること。	・介護サービス事業所の安定した運営には人材の確保と定着が重要であることから、令和7年度に介護サービス事業所向けに行った「豊田市介護人材・高齢者福祉に関するアンケート調査」の結果を分析しながら、実態を適切に把握し、引き続き介護サービス事業所の支援をしていく。 (福祉部 介護保険課)	

日本共産党豊田市議団「2026年度予算編成に対する要望書」に対する回答

種別	No.	要望内容	要望事項に対する対応	主な計画事業 (令和8年度当初予算) その他参考事項
市民部	1	物価高騰が著しい。課税制度方式の見直しを行い、所得税の課税方式と同程度にすること。	<p>・課税方式は、国と地方の役割の違いや財源の安定性、行政サービスの性質、公平性の考え方などを踏まえて制度化されており、住民税の課税方式が所得税と同程度となることは想定していない。 (市民部 市民税課)</p>	
市民部	2	<p>国民健康保険 (1) 市町村から愛知県への国保納付金がこの3年間で1人あたり3万円以上引き上げられていることから、国保税を1人3万円引き下げることを県に求めること。 (2) ミライ実現戦略2030の重点項目である子育て支援の観点から就学前までの均等割減免については、豊田市独自施策として、18歳までに年齢の引き上げを行うこと。</p>	<p>(1) ・国保運営の都道府県単位化等の影響に加え、子ども・子育て支援納付金分が新設されたことにより、本市の納付金負担が増加しているため、税率の引上げは避けられない状況である。 (2) ・保険税水準の県内統一に向け、減免についても負担の公平性の観点から県内統一に向けた検討が進められているため、本市独自の拡大は適当ではないと考える。 ・なお、国が令和9年4月の施行を目指し、現在の未就学児から高校生年代までに拡充する見直し案を検討していることから、この動向を注視する。 (市民部 国保年金課)</p>	
市民部	3	滞納者が生活を窮迫させる恐れがあるため、差し押さえはやめること。また、分納を了承した人には延滞金は徴収しないこと。	<p>・従来から納税者の生活状況を十分把握した上で、納税の猶予制度も活用し、分割納付などによる自主納付を促している。ただし、財産があるにもかかわらず自主的な完納の見込みがないときは、税負担の公平性を確保するために法律に基づいて差し押さえ等の滞納処分を執行している。また、延滞金については、分納であるかどうかに関わらず法律に基づき徴収することになる。ただし、個別の事情がある場合は、市税減免規則に基づき適切に対応する。 (市民部 債権管理課)</p>	

日本共産党豊田市議団「2026年度予算編成に対する要望書」に対する回答

種別	No.	要望内容	要望事項に対する対応	主な計画事業 (令和8年度当初予算) その他参考事項
地域活躍部	1	福祉避難所、指定避難所の看板を充実すること。 南海トラフ巨大地震のような大規模災害に備え、行政として、避難訓練を徹底し、市民に周知すること。	・市指定の全ての避難所・緊急避難場所については蓄光式による夜間対策を施した看板の整備が完了している。 ・福祉避難所については、緊急避難場所へ避難した後、必要に応じて避難する先であるため、看板は設置していない。 ・南海トラフ地震などの大規模災害に備えて、出前講座の開催や自主防災訓練等の支援を継続して実施し、市民への周知と防災意識の向上を図っていく。 (地域活躍部 防災対策課、地域交流課及び各支所)	・自主防災育成費(5百万円) ・自主防災事業補助金 (各支所合計)(21百万円) ・防災啓発費(9百万円)
地域活躍部	2	ハザードマップで洪水浸水区域内の生活困窮世帯へ戸別受信機を無償貸与すること。	・避難情報がすべての市民に正確・迅速に伝達されるよう、防災ラジオをはじめ、防災行政無線や緊急メールとよたなど複数の手段を用いた情報伝達を実施している。 ・防災ラジオは、必要とする市民への普及を図るため、市が一定額を負担し、1世帯に1台は常時3,000円で販売していくことを継続する。 (地域活躍部 防災対策課)	・防災設備維持管理費 (31百万円) ・防災行政無線維持管理費 (87百万円) ・災害時情報通信設備整備費 (39百万円)
地域活躍部	3	個人情報の扱いに注意しながら、障がい者、高齢者、1人暮らし世帯などの避難行動要支援対策について、各地域、自治区において、研修、訓練を行い、周辺住民との協同を図れるようにすること	・地域で避難行動要支援者を支援できる立場にある方々に「要支援者名簿」を配布し、毎年自治区長や民生委員に対して名簿の目的や活用方法を説明するとともに、必要に応じて地域に個別で説明を行うなど地域での制度理解を深め、日頃から支援者と要支援者との関係づくりが進むよう促している。 (福祉部 よりそい支援課)	・避難行動要支援者対策費(14百万円)
地域活躍部	4	地域住民の要望に基づいて逢妻女川の吉路橋(千足町～西新町付近)に河川監視カメラを増設すること。	・逢妻女川は、既存の河川監視カメラ及び水位計で河川の状況把握ができており、現時点では新たに河川監視カメラを設置することは考えていない。 (地域活躍部 防災対策課)	
地域活躍部	5	地域住民による自主的な任意団体である自治区において、自治区の名において特定候補者を推薦することは、推薦に同意できない住民の意見が反映されておらず、あくまで有権者本人の自由意志に基づいて行われるべきものである投票行為への圧力になりかねない。自治区住民一人ひとりの有権者の自由意志を尊重するために、自治区推薦ということは、選挙違反、不適切であると指導すること。	・地域住民による自主的な任意団体である自治区の判断は尊重されるべきであるとの認識のもと、今後も自治区や市区長会に対し適切に助言を行っていく。 (地域活躍部 地域交流課)	
地域活躍部	6	生理の貧困の対応として公共施設のトイレに生理用品の配備をすすめること。	・公共施設等のトイレに生理用品を配備することは、現段階では考えていない。なお、女性が抱える様々な悩みを解消するため、公共施設トイレに専門相談電話カードを設置し、ジェンダー平等推進センターが所管する女性専門相談を案内するとともに、必要に応じて専門窓口の紹介を行う。 (総務部 行政改革推進課、財産管理課、地域活躍部 多様性社会共創課)	・相談費(2百万円)

日本共産党豊田市議団「2026年度予算編成に対する要望書」に対する回答

種別	No.	要望内容	要望事項に対する対応	主な計画事業 (令和8年度当初予算) その他参考事項
魅力創造部	1	1 恒常的な地域活性化には繋がらずSDGsの観点にも逆らうラリー開催には、多額の税金投入を止めること。	・世界ラリー選手権の開催を通じて、産業の振興、山村地域の振興及び交通安全の推進に繋げていく。なお、大会開催に当たっては、SDGsの観点からもクリーンエネルギーを活用していくほか、ラリー教室を通して子どもへの学習の機会を引き続き提供していく。また、他市からの負担金の確保などにも努め、市費負担の軽減を図る。 (魅力創造部 ラリーまちづくり推進課)	・世界ラリー選手権開催推進費 (1,309百万円)
魅力創造部	2	2 市財政からの巨額な持ち出しを繰り返している豊田スタジアムの管理運営を抜本的に見直し、対策を具体化すること。	・管理運営費については、過去の執行実績に基づき、その支出内容や単価を確認し、経費削減に努めている。 (魅力創造部 スポーツ振興課)	管理運営費(786百万円) 施設整備費(48百万円)
魅力創造部	3	3 豊田スタジアムは中高生のサッカー大会など市民が使えるように管理運営をすること。	・Jリーグやリーグワン等の大規模スポーツイベントの利用を優先しており、予約に空きがあれば市民も利用できる運用としている。 (魅力創造部 スポーツ振興課)	管理運営費(786百万円) 施設整備費(48百万円)

日本共産党豊田市議団「2026年度予算編成に対する要望書」に対する回答

種別	No.	要望内容	要望事項に対する対応	主な計画事業 (令和8年度当初予算) その他参考事項
こども・若者部	1	<p>保育</p> <p>(1) 公立こども園の施設の改修・改築を促進し、トイレの洋式化の計画を前倒し、早期に完了すること。</p> <p>(2) 「今こども園」を始めとする老朽化したプレハブ施設の改築を早期に行うこと。</p> <p>(3) これまで、中山間地域の公立こども園が、園児の減少によって廃園されてきた。すべてのこども園で乳児保育、延長保育をおこない、共働きの子育て世帯が地域に居住できるようにすること。</p> <p>(4) 3歳未満児及び隠れ待機児を含む待機児童対策は、企業主導型保育事業・豊田市認証保育所制度活用の促進でなく、保育の質の確保・向上に市が責任を持つ公立こども園の充実で行うこと。</p> <p>(5) 企業主導型保育事業の確実な監査、認可外保育施設への調査と適切な指導を行うこと。</p> <p>(6) 保育士配置基準の改正通りに正規保育士を配置すること。</p> <p>(7) 公私立こども園の保育士の賃金をあげること。</p> <p>(8) 無資格者の配置をなくし、保育士を増やすこと。</p> <p>(9) 任期付き職員については、労働意欲を尊重して、正規として採用の道を開くこと。</p> <p>(10) 「こども誰でも通園制度」の実施にあたり、保育士の業務負担・子どもの安全を考慮すること。</p> <p>(11) こども園の昼寝用簡易ベッドについては、職員の意見を聞き、職員の負担にならないようにすること。</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公立こども園の施設の改修等については、長く快適に使用できるよう順次整備を進めていく。また、トイレの洋式化についても早期に完了するよう努めていく。</li> </ul> <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>プレハブ施設については、必要に応じ老朽化対策等を講じていく。</li> </ul> <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>乳児保育や延長保育のニーズに対して、既存の園で受け切れない場合は地区内の別の園も含めて柔軟に対応するなど、移住・定住者が安心して子育てできる環境づくりに努めていく。</li> </ul> <p>(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>待機児童対策としては、大学と連携した全市的な保育士の確保やICTの導入補助を始めとした働きやすい環境の整備など、公立こども園の充実だけでなく、官民連携の取組により0～2歳児の受入枠拡大を図っていく。</li> </ul> <p>(こども・若者部 保育課)</p> <p>(5)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業主導型保育事業及び認可外保育施設に対しては、年1回の立入検査において「認可外保育施設に対する指導監督の実施について(令和6年3月29日こ成保第206号こども家庭庁成育局長通知)」に基づく適切な指導を行い、質の向上に努めている。</li> </ul> <p>(6)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公立私立ともに、令和7年度から3歳児の保育士配置基準を国の基準以上の1.2対1としている。4歳児は令和8年度から、5歳児は令和9年度から在園児がスムーズに進級できるように段階的に配置基準を見直し国の配置基準に合わせていく。1、2歳児については、国の基準以上の配置基準にしている。</li> </ul> <p>(こども・若者部 保育課)</p> <p>(7)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公立園の保育士の賃金については、他との均衡を考慮し適正な支給を行っており、今後も、適正な支給に努めていく。</li> <li>私立園の保育士については、処遇改善加算など国給付制度を活用し、処遇の改善を促進している。加えて、公立園と同等の職員配置及び給与水準にすることができるよう補助制度を設けている。</li> </ul> <p>(総務部 人事課、こども・若者部 保育課)</p> <p>(8)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>無資格者の配置については、保育補助として有効に機能していることから、有資格者による職員配置基準を満たした上で、適切に配置していく。</li> </ul> <p>(こども・若者部 保育課)</p> <p>(9)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年齢制限により通常の採用試験を受験できない任期付職員について、勤務3年目以降に受験が可能であり、その翌々年度から正規職員へ移行できる制度を設けている。</li> </ul> <p>(総務部 人事課)</p> <p>(10)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>こども誰でも通園制度においても通常の保育と同様に、設備や保育士の配置においては国の基準を上回るよう設定し、1人1人のこどもを大切に預かるとともに、保育士の負担軽減に努め、保育の質の向上を図っていく。</li> </ul> <p>(11)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>お昼寝ベッドについては、現場の保育士からの意見や保護者負担を踏まえながら、運用を継続する。</li> </ul> <p>(こども・若者部 保育課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>諸営繕工事(572百万円)</li> <li>トイレ改修費(93百万円)</li> <li>私立こども園振興費運営費補助金(443百万円)</li> <li>私立認定こども園振興費運営費補助金(1,833百万円)</li> <li>一時保育プラス・こども誰でも通園制度費(9百万円)</li> </ul>

日本共産党豊田市議団「2026年度予算編成に対する要望書」に対する回答

種別	No.	要望内容	要望事項に対する対応	主な計画事業 (令和8年度当初予算) その他参考事項
こども・若者部	2	<p>放課後児童クラブ</p> <p>(1) 放課後児童クラブの民間委託をやめること。</p> <p>(2) 放課後児童クラブの継続性・専門性・質の向上の確保のため、委託事業者の確実なチェックをする仕組みを作り、保護者、支援員の意見を聞き、市は事業の検証を行うこと。</p> <p>(3) 委託事業者に対し、労働基準法の遵守やクラブ支援員の処遇の改善について、市は責任を持って指導を行うこと。</p> <p>(4) 国の配置基準を上回る市の基準を設け、クラブ支援員を確保すること。</p> <p>(5) 長期休暇中の待機児童がでないように、クラブ支援員を確保すること。</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度からは全地区において民間委託を実施しており、運営も軌道に乗っているため、市直営に戻すことは考えていない。</li> </ul> <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年度、放課後児童クラブに関する利用者アンケートや運営委託事業者へのヒアリングを実施し、委託事業者の運営状況を確認・評価し、次年度に向けた改善に努めている。</li> </ul> <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・労働基準法の遵守については、委託の仕様書に定めている。また、支援員の処遇については、毎年の運営評価において、処遇の状況を確認している。</li> </ul> <p>(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊田市放課後児童健全育成事業実施要綱において、国の配置基準を上回る支援員の配置基準を設けており、クラブ支援員を確保している。</li> </ul> <p>(5)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期休暇中の放課後児童支援員の確保については委託事業者がそれぞれの手法で実施しているが、公共施設に募集チラシを配布するなど周知支援をしており、引き続き支援を実施していく。</li> </ul> <p>(こども・若者部 こども・若者政策課)</p>	<p>・放課後児童健全育成費 (1, 831百万円)</p>
こども・若者部	3	<p>18歳未満のすべての子どもの居場所として児童福祉法に位置づけられた「児童館」は、法に基づいて人員配置を行い、各小学校区に設置すること。</p>	<p>・児童福祉法に規定される「児童館」を新たに整備する予定はないが、こども・若者計画の重点プロジェクトにおいて「多様なこどもの居場所づくりの推進」の取組を実施していく。</p> <p>(こども・若者部 こども・若者政策課)</p>	<p>・子どもの居場所づくり推進費 (45百万円)</p>
こども・若者部	4	<p>18歳以上の若者の自立支援として、引きこもりの若者と家族の相談体制、居場所の情報提供を強化すること。</p>	<p>・困難を抱える若者を包括的に支援するこども・若者総合相談センターRePPOに配置している相談員について、令和8年度からの増員を予定している。情報提供については、SNSを活用した発信や検索連動型広告を引き続き実施していく。</p> <p>(こども・若者部 こども相談課)</p>	<p>・こども・若者支援対策費 (60百万円)</p>

日本共産党豊田市議団「2026年度予算編成に対する要望書」に対する回答

種別	No.	要望内容	要望事項に対する対応	主な計画事業 (令和8年度当初予算) その他参考事項
環境部	1	<p>災害発生時の非常電源としての蓄電機能を備えた太陽光発電などの再生可能エネルギーを周辺住民の合意のうえ、公共施設に積極的に導入すること。</p>	<p>・公共施設の太陽光発電設備の整備における蓄電池の設置については、災害対策やカーボンニュートラル実現の観点で有効な設備と考えているが、設備費用が高額であることや、発電容量とのバランス等から、導入については見送る。          ・太陽光発電設備の整備においては、市民に再生可能エネルギーの必要性を啓発するとともに、周辺環境に配慮しながら導入を進めていく。          (環境部 環境政策課)</p>	<p>・公共施設太陽光発電設備設置費(136百万円)          ・公共施設太陽光発電設備整備事業費補助金(177百万円)</p>

日本共産党豊田市議団「2026年度予算編成に対する要望書」に対する回答

種別	No.	要望内容	要望事項に対する対応	主な計画事業 (令和8年度当初予算) その他参考事項
福祉部	1	<p>医療</p> <p>(1) 旧豊田市南部地域における二次救急医療体制を確保すること。</p> <p>(2) 旧豊田市南部地域、および旧町村地域の住民が各拠点病院・診療所などへの通院がスムーズになるように、とよたおいでんバス・地域バスの運行を見直し、住民本位にすること。</p> <p>(3) 受診料の値上げ、物価高、実質的賃金の値下げなどによる相対的貧困のため、負担が増え、受診控え・重症化が懸念される。近隣市町や県の動向に左右されることなく、低所得者等が必要な医療を受けられるようにすること。</p> <p>(4) 高齢者医療費無料制度を創設すること。</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市には、基幹4病院や休日救急内科診療所が設置されており、24時間365日いつでも医療を受けられる体制が整っている。</li> <li>・また、救急搬送は、適切な処置を行える医療機関へ患者をいち早く搬送することが重要であり、本市及び周辺自治体においても市境にとられない搬送の行き来がなされている。</li> <li>・したがって、新たに南部地域に特化した二次救急体制の構築は必要ないものと考えている。</li> </ul> <p>(福祉部 地域包括ケア企画課)</p> <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・おいでんバスや地域バスを利用した拠点病院や診療所などへのアクセスについては、沿線需要や利用実態等の把握に努め、必要に応じて見直しを図っていく。</li> </ul> <p>(都市整備部 交通政策課)</p> <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮者などに対しては、包括的相談体制の中で、社会福祉協議会等と連携し、各世帯の収入支出状況を聞き取りながら、現行の医療費助成制度を含め、活用可能な制度等へつなぐなど、適切な相談支援を実施していく。</li> </ul> <p>(福祉部 よりそい支援課)</p> <p>(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・65歳以上で一定の要件を満たす障がい者手帳を所持する方や、75歳以上で市県民税非課税世帯のうち、介護保険の要介護認定3以上の方又はひとり暮らし高齢者などは、福祉給付金制度で医療費自己負担分を全額現物給付(窓口無料)で助成し、高齢者の医療費に対する一定の助成を行っている。</li> </ul> <p>(福祉部 福祉医療課)</p>	<p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮者自立支援費(うちよりそい支援課分)(95百万円)</li> </ul> <p>(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉給付金助成費(957百万円)</li> </ul>

日本共産党豊田市議団「2026年度予算編成に対する要望書」に対する回答

種別	No.	要望内容	要望事項に対する対応	主な計画事業 (令和8年度当初予算) その他参考事項
福祉部	2	<p>介護</p> <p>(1) 総合事業の現行相当サービスを、今後とも継続して利用できるようにすること。短期集中訪問サービス・短期集中通所サービスが継続して利用できるようにすること。</p> <p>(2) 一般会計からの法定外繰り入れ、および介護給付準備積立金を取り崩し、介護保険料を引き下げること。 保険料の申請減免制度は預貯金・資産の条件を緩和すること。 被保険者が払える保険料に近づけるため、保険料段階を多段階とし、高所得層の保険料倍率の引き上げ、低所得層の引き下げを行うこと。</p> <p>(3) 低所得者に対する介護サービス利用料の減免制度を拡充すること。</p> <p>(4) 待機者解消のため、介護事業者に特別養護老人ホームや小規模多機能施設などの施設増設を働きかけること。 介護職員の人材確保と処遇改善を市独自施策として行うこと。 介護職員の資質向上のため実務者研修、介護支援専門員研修等の研修費補助を行うこと。</p> <p>(5) 介護者の負担を軽減し、要介護認定者の障がい者控除を申請しやすくするため、直接、要介護者に対して「障がい者控除対象者認定申請書」を送付すること。</p> <p>(6) 訪問介護事業所に燃料費など支援し、事業の廃止を防止すること。</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サービスの利用に当たっては、利用者に対して地域包括支援センターがケアマネジメントし、利用者の心身の状況等に応じて、利用者や家族の選択に基づき、適切なサービスが効果的に提供されるよう、専門の見地から必要な援助を行っていく。短期集中通所サービス等も含め、引き続き、要支援者等の実態を踏まえてサービス利用につなげていく。</li> </ul> <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険法第二百二十四条の二（市町村の特別会計への繰入れ等）に基づき適切に対応している。</li> <li>保険料の減免制度については、国の示す基準より手厚い減免制度となっていることから、これ以上の緩和は介護保険法第四条第二項の共同連帯の理念に基づく費用負担の公平性を欠くこととなり、対応することは考えていない。</li> <li>保険料段階の多段階化については、令和9年度から開始する第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定において検討していく。</li> </ul> <p>(福祉部 介護保険課)</p> <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅サービス（住宅改修・福祉用具関係を除く）について、利用料の一部助成を継続していく。</li> </ul> <p>(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護施設の整備については、3年毎に改定する介護保険事業計画において整備目標を設定している。その整備目標数は、施設入所申込者の増加や介護保険料額への影響、高齢者実態調査の結果などを考慮し設定している。</li> <li>人材確保については、介護サービス事業所のリーダー層に対する組織運営向上のための研修等を行い、介護に関わる人材の新規雇用と離職防止につなげていく。</li> <li>処遇改善については、介護報酬制度の中で加算として設定されていることから、本市独自の助成金等による支援は考えていない。</li> </ul> <p>(5)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「障がい者控除対象者認定書」または「障がい者控除対象者認定申請書」を個別に送付することは予定していない。</li> <li>要介護1以上の方の介護認定結果通知書に障がい者控除対象者の案内を掲載し、「納付済額のお知らせ」の通知にも案内を掲載している。また、確定申告時期に合わせて広報とよたに掲載するとともに、税務署・市民税課・支所・交流館・福祉事業所等に「お知らせ」のチラシを配布し、市ホームページには通年掲載して制度の周知を図っている。加えて、認定結果通知書、支払額通知書（介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民健康保険税の支払額を表示した通知書）に掲載する等、積極的に周知を図っている。また、要介護認定者と関わりの深いケアマネジャーから制度の案内をしていただけるよう協力を求めている。</li> </ul> <p>(6)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>燃料費の高騰に対する支援は、愛知県が適宜実施するため、本市としては県の動向を注視していく。</li> </ul> <p>(福祉部 介護保険課)</p>	<p>(3) ・在宅サービス低所得者負担軽減対策費(1百万円)</p> <p>(4) ・特別養護老人ホーム等費(349百万円)</p> <p>・介護人材確保事業費(160万円)</p>

日本共産党豊田市議団「2026年度予算編成に対する要望書」に対する回答

種別	No.	要望内容	要望事項に対する対応	主な計画事業 (令和8年度当初予算) その他参考事項
福祉部	3	<p>高齢者福祉</p> <p>(1) 老人福祉法に基づく老人福祉施設(特A・A・B)が、市内5カ所では圧倒的に不足しているため、各中学校区に作ること。 無料で憩える老人福祉施設は、市民ニーズの把握を行い、身近に利用できる施設の整備計画を持つこと。 老人福祉施設は周知徹底し、利用を促すこと。 (3) 認知症の予防のため、加齢による難聴者対策として健診に聴力検査を追加すること。 (4) 補聴器購入補助は対象者の拡大と増額をすること。</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内には老人福祉法に規定する3か所の老人福祉センターと5か所の福祉センターが、地域で果たす機能を考慮し設置されており、老人福祉センター又は福祉センターの各中学校区への設置は考えていない。</li> <li>・無料で利用できる老人福祉施設については、高齢者クラブ等の団体に対して施設の周知をするなど利用を促進していく。</li> </ul> <p>(福祉部 高齢福祉課)</p> <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診や後期高齢者健診は生活習慣病の予防や早期発見を目的としていることから、認知症予防のための聴力検査の追加は考えていないが、引き続き国の動向を注視していく。</li> </ul> <p>(保健部 健康政策課 福祉部 高齢福祉課)</p> <p>(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補聴器購入補助の対象者は、加齢等による聴力の低下により日常生活に支障がある18歳以上の方としており、医師の診断があれば申請が可能となっている。</li> <li>・また助成額は、重度障がい者への支援を越えない範囲で、申請者の収入も考慮し、上限額を3万円、1万5千円としている。現時点では妥当な設定と捉えており、対象者の拡大及び助成額の増額は考えていない。</li> </ul> <p>(福祉部 高齢福祉課)</p>	<p>(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者等補聴器購入助成費(10百万円)</li> </ul>

日本共産党豊田市議団「2026年度予算編成に対する要望書」に対する回答

種別	No.	要望内容	要望事項に対する対応	主な計画事業 (令和8年度当初予算) その他参考事項
福祉部	4	<p>障がい者</p> <p>(1) グループホームや入所施設に対して、物価高騰のため、市独自の加算や補助金を増額すること。</p> <p>(2) 施設建設のための補助金増額や市有地の無償貸与も含め、整備の促進を引き続き拡大していくこと。</p> <p>(3) 障がい者・高齢者へのタクシー券助成は、支給分が全額使用できる方式に改めること。</p> <p>(4) 民間企業での障がい者雇用について就労支援事業も含めた実態把握をすること。</p> <p>(5) 生活支援員増員のため予算を増額すること。</p> <p>(6) 特別支援学校卒業生の多様な進路を保障すること。</p> <p>(7) 再就職支援をすること。</p> <p>(8) 障がい児の放課後や長期休暇中の日中活動を保障する放課後等デイサービスの内容を充実させるために市独自の研修を開催し、質の向上に努めるように支援すること。</p>	<p>(1) ・グループホームや入所施設に対して、手厚い支援体制の確保を目的として、市独自の補助制度を引き続き実施していく。</p> <p>(2) ・施設建設のための補助金については、国の補助金を活用しながら必要な予算を確保していく。また、市有地の無償貸与については、まずは民間事業所の整備状況を注視していく。 (福祉部 障がい福祉課)</p> <p>(3) ・障がい者、高齢者を対象としたタクシー料金助成券の利用に当たっては応分の負担が必要と考えているため、全額助成への変更は考えていない。 (福祉部 障がい福祉課、高齢福祉課)</p> <p>(4) ・民間企業での障がい者の雇用促進に関しては、ハローワーク等と連携して、ダイレクトメールによる啓発チラシを通じて、国や県等の支援制度の紹介を実施していく。 ・中小企業における、障がい者を含めた多様な人材の活躍推進を支援するため、就労環境の整備に要する経費の一部を補助していく。 ・障がい者就労・生活支援センターが障がい者を雇用する民間企業に対し、相談、就労及び就労定着支援を実施する中で、実態把握にも努めており、今後も引き続き実施していく。 (福祉部 障がい福祉課、産業部 産業人材活躍課)</p> <p>(5) ・報酬改定において人材確保を含めた給付費の増額が予定されており、加えて、障がい福祉サービスにおいて職員を加配した際に職員配置等加算が設けられているため、現時点で市独自の施策は検討していない。 (福祉部 障がい福祉課)</p> <p>(6) ・中小企業における、障がい者を含めた多様な人材の活躍推進を支援するため、就労環境の整備に要する経費の一部を補助していく。 ・特別支援学校卒業生の進路については、引き続き、障がい者就労・生活支援センターが在学時から関わることで、就職への支援を行っていく。</p> <p>(7) ・中小企業における、障がい者を含めた多様な人材の活躍推進を支援するため、就労環境の整備に要する経費の一部を補助していく。 ・再就職支援についても、障がい者就労・生活支援センターにおける相談対応や再就職に向けたコーディネート等を通じ、支援を行っていく。 (福祉部 障がい福祉課、産業部 産業人材活躍課)</p> <p>(8) ・福祉事業団が実施する人材育成研修などの取組を通して、放課後等デイサービス事業所の質の向上を図っていく。 (福祉部 障がい福祉課)</p>	<p>(1) ・民間障がい者施設運営費補助金(29百万円)</p> <p>(2) ・障がい者グループホーム等設置運営費補助金(78百万円)</p> <p>(3) ・障がい者タクシー料金助成費(35百万円)</p> <p>・ひとり暮らし高齢者等移動費助成費(35百万円)</p> <p>(4) ・働き方改革推進支援補助金(11百万円)</p> <p>・福祉事業団運営費補助金(1,505百万円のうち一部)</p> <p>・障がい者就労・生活支援センター費(3百万円)</p> <p>(5) ・民間障がい者施設運営費補助金(29百万円)</p> <p>(6) ・働き方改革推進支援補助金(11百万円)</p> <p>・福祉事業団運営費補助金(1,505百万円のうち一部)</p> <p>・障がい者就労・生活支援センター費(3百万円)</p> <p>(7) ・働き方改革推進支援補助金(11百万円)</p> <p>・福祉事業団運営費補助金(1,505百万円のうち一部)</p> <p>・障がい者就労・生活支援センター費(3百万円)</p> <p>(8) ・福祉事業団運営費補助金(1,505百万円のうち一部)</p>

日本共産党豊田市議団「2026年度予算編成に対する要望書」に対する回答

種別	No.	要望内容	要望事項に対する対応	主な計画事業 (令和8年度当初予算) その他参考事項
福祉部	5	<p>生活保護</p> <p>(1) 自動車の保有について保護開始後も収入が途絶えている状況が続く場合、引き続き認めること。</p> <p>(2) 国の通達に基づき扶養義務者への扶養照会をしないこと。</p> <p>(3) 冬季加算のように夏はエアコンの電気代補助を市独自で行うこと。</p> <p>(4) 社会福祉士等の資格を持ったケースワーカーを、1人あたり担当世帯数が国基準(80世帯)となるよう増員し、基準に則った配置にすること。</p> <p>自立に向けたきめ細かな支援のため、経験豊かな職員の配置、研修の充実を図ること。</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護受給者の自動車の保有については、国からの通知及び随時発出される事務連絡に示された内容を踏まえ、被保護者の状況を鑑みながら対応を実施している。</li> </ul> <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>扶養義務者による扶養は、生活保護法第4条第2項において、「保護に優先して行われる」と定められ、扶養を受けることができる範囲において、保護より優先することとされている。</li> <li>しかしながら、申請者(受給者)の中には、複雑な家庭環境等から、扶養義務履行が期待できない場合も多くある。</li> <li>このことを踏まえ、扶養照会においては、国において随時見直しがなされており、その都度国から発出される通知に基づき、適切に対応している。</li> </ul> <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電気代の補助については、国が様々な観点から総合的に検討・対応されているものと理解しており、当市独自の補助制度を創設することは考えていない。</li> </ul> <p>(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ケースワーカーの配置については、市として実施すべき事業を総合的に勘案しつつ、基準に則った配置が可能となるよう努めていく。</li> <li>きめ細やかな支援を行うため、積極的に関係機関が主催する研修に参加したり、課内で自主研修を行うなど、職員の資質向上に努めている。</li> </ul> <p>(福祉部 生活福祉課)</p>	<p>(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉総務事務費(うち生活福祉課分)(1百万円)</li> <li>生活保護総務事務費(17百万円)</li> </ul>
福祉部	6	<p>高齢者、障がい者、ひとり親家庭などへのエアコン購入補助および、国の補助範囲以外での電気代補助制度を創設すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護受給者のエアコン設置費用については、保護開始時において持ち合わせがないなど、支給対象となる方には個別に案内を行い、受給者以外の生活困窮者には必要に応じて生活福祉資金の貸付制度を案内している。</li> <li>電気代の補助については、国が様々な観点から総合的に検討・対応しているものと理解しており、エアコン購入補助とともに当市独自の補助制度を創設する考えはない。</li> </ul> <p>(福祉部 よりそい支援課、生活福祉課)</p>	

日本共産党豊田市議団「2026年度予算編成に対する要望書」に対する回答

種別	No.	要望内容	要望事項に対する対応	主な計画事業 (令和8年度当初予算) その他参考事項
保健部	1	感染症5類に分類されたCOVID—19の対策を引き続きとること。 (1) 医療機関・介護機関・療養施設等各事業所の経済的負担緩和のために市独自の支援をすること。 (2) ワクチン接種事業については、希望者に対し、市独自の支援をすること。	(1) ・病院、診療所、高齢者施設等において、施設内感染の予防に関する情報提供や指導等を適切に実施していくことで、感染症の発生及びまん延の予防を支援し、負担を軽減していく。 (2) ・新型コロナワクチンについては、令和6年度から高齢者を対象に定期接種化されており、令和8年度についても引き続き適切に実施していく。 (保健部 感染症予防課)	・定期予防接種費(2,101百万円)
保健部	2	ミライ実現戦略2030の要であるこどもや障がい者に対し、インフルエンザワクチン接種の助成制度を市独自の施策として創設すること。	・中学3年生、高校3年生の年代を対象としたインフルエンザワクチン接種費用の助成については、引き続き実施していく。 (保健部 感染症予防課)	・インフルエンザ予防接種費補助金(12百万円)
保健部	3	高齢者用肺炎球菌ワクチン(定期接種)の特異抗体濃度が時間の経過とともに低下しやすいため、検討事項に後回しせず、日本感染症学会のガイドラインに沿って、再接種を市民の生命を守る行政として市独自で任意予防接種事業の対象とし、2回目接種の支援をすること。	・2回目以降の接種への助成は予定していないが、国の審議会において再接種についての検討がされており、令和8年度からは使用するワクチンも変更されることから、予防効果のエビデンスなど審議の動向を引き続き注視していく。 (保健部 感染症予防課)	
保健部	4	「医療的ケア児支援センター」を西三河西部地域において最も広大な行政地域であり、中核都市でもある豊田市にも設置するよう県に働きかけること。	・令和4年度に愛知県において医療的ケア児支援センターが7地域に設置され、本市は愛知県三河青い鳥医療療育センターの担当圏域となっている。加えて、豊田市ではこども発達センターがあり、必要に応じて、愛知県三河青い鳥医療センターと連携して業務を進めていく。 (福祉部 障がい福祉課)	・福祉事業団運営費補助金(1,505百万円のうち一部)

日本共産党豊田市議団「2026年度予算編成に対する要望書」に対する回答

種別	No.	要望内容	要望事項に対する対応	主な計画事業 (令和8年度当初予算) その他参考事項
産業部	1	<p>小企業・中小零細企業</p> <p>(1) 大企業に対して、下請け企業の人件費、原材料費、運送費の上昇分を保障する単価になるように引き続き働きかけること。 単価が適正な金額になったかどうかを公表すること。</p> <p>(2) 県内で小規模企業振興条例を制定する自治体が増えている。豊田市でも小規模振興条例の策定をすること。</p>	<p>(1) ・機会を捉え産業界に対し協力を依頼していく。</p> <p>(2) ・中小企業・小規模事業者の振興策については、商業活性化プラン(2025~2029)、産業振興プラン(2025-2029)等で方針を立て、実効的な計画を定め推進していることから、現時点では改めて条例を制定することは考えていない。 (産業部 産業振興課)</p>	
産業部	2	<p>労働</p> <p>大企業や各種補助金を受けた企業の正規雇用の拡大を引き続き働きかけること。</p>	<p>・正規雇用の拡大については、機会を捉え産業界に対し協力を依頼していく。 (産業部 産業人材活躍課)</p>	

日本共産党豊田市議団「2026年度予算編成に対する要望書」に対する回答

種別	No.	要望内容	要望事項に対する対応	主な計画事業 (令和8年度当初予算) その他参考事項
産業部	3	<p>農林業</p> <p>(1) コメ、麦、大豆など基幹作物で農家の採算が成り立つように市独自の価格保障、所得保障を強化すること。中山間地米の生産を続けるために、持続可能な価格保障をすること。</p> <p>(2) 農作物の地産地消をさらにすすめるため不揃いの農作物の活用ができる給食センターのシステム作りをすること。および市が積極的に供給流通を支援すること。</p> <p>(3) 山に杉、桧を植え替えた結果、山の保水力が減少し、中山間地の水不足が発生している。水不足解消のための給水ポンプなどの補助制度をつくること。</p> <p>(4) 温暖化対策のために県と連携をとり品種改良などすすめること。</p> <p>(5) 農林業の各種補助金の増額をすすめるとともに、その周知徹底をすること。</p> <p>(6) 市が支援して中山間地の農作業支援隊を組織すること。</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策を推進し、米と麦等転換作物による計画的な生産調整を図る。</li> <li>・また、経営努力だけでは避けられない収入減少に対応するため、農業経営収入保険制度への加入を促進し、農業者の経営安定を図る。</li> <li>・中山間地域においては、適切な農業生産活動が継続的に行われるよう、生産条件に関する不利を補正するための中山間地域等直接支払交付金制度を通じて引き続き支援していく。</li> </ul> <p>(産業部 農業振興課)</p> <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給食は市内統一で同じ献立を大量に調理する必要があり、不揃いの生鮮食品を給食センターで使用するのには困難であるため、豊田市産食材の加工品の開発を(公財)豊田市学校給食協会が行い、給食提供している。</li> </ul> <p>(教育部 保健給食課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農産物の地産地消について、引き続き地産地食応援店(小売店や飲食店)の拡大、豊田市農産物直売所連絡協議会を通じた直売所の運営支援等により、市内産農産物を購入しやすい環境づくりを推進する。</li> </ul> <p>(産業部 農政企画課)</p> <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公益的機能を発揮できる森づくりを進めており、その機能の一つである水源涵養機能を高めることで、森林が河川へ流れ込む水の量を平準化し、洪水を緩和するほか、湧水時においても川の流量の安定が期待されるため、引き続き過密人工林の解消に向けて間伐を進めていく。</li> <li>・農地への用水確保については、地元からの工事申請書等による要望内容等を把握し、現場状況に合った事業採択の可否を検討していく。</li> </ul> <p>(産業部 森林課、農地整備課)</p> <p>(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・温暖化対策を含め持続可能な農業を推進するため、引き続き、品種の開発・普及を行っている県やあいち豊田農業協同組合等と連携を図っていく。</li> </ul> <p>(産業部 農業振興課)</p> <p>(5)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助事業に関しては、市ホームページへの掲載や対象となる方への郵送などにより周知を図っているところであり、今後も農林事業者の要望を聞きながら、必要な予算の確保に努めていく。</li> </ul> <p>(産業部 農政企画課、農業振興課、森林課)</p> <p>(6)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市として新たに中山間地の農作業支援隊を組織する予定はないが、あいち豊田農業協同組合が中山間地農業の諸課題の解決を目的に設置した営農サポートセンターに対して農業用機械の導入を支援している。</li> </ul> <p>(産業部 農業振興課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水田農業経営所得安定対策推進事務費(2百万円)</li> <li>・水田農業経営所得安定対策推進補助金(7百万円)</li> <li>・収入保険加入促進事業費補助金(2百万円)</li> <li>・中山間地域等直接支払費事務費(4百万円)</li> <li>・中山間地域等直接支払交付金(121百万円)</li> <li>・地産地食推進費(4百万円)</li> <li>・農産物直売所推進費(1百万円)</li> <li>・6次産業化促進費(1百万円)</li> <li>・6次産業化推進補助金(6百万円)</li> <li>・間伐促進費補助金(85百万円)</li> <li>・水道水源林間伐促進費補助金(75百万円)</li> <li>・水路整備事業費(151百万円)</li> </ul>

日本共産党豊田市議団「2026年度予算編成に対する要望書」に対する回答

種別	No.	要望内容	要望事項に対する対応	主な計画事業 (令和8年度当初予算) その他参考事項
都市整備部	1	一過性のイベント型交流まちづくりでなく、市駅前開発は日常の駅利用者の利便性を基本課題とすること。過大な投資にならないよう都心環境計画を見直すこと。	・豊田市駅周辺の都市施設整備は、交通結節機能の強化や安全・安心な歩行者動線の確保、施設機能や配置の最適化を整備コンセプトに、早期完了を目指して計画的に進捗を図っていく。 (都市整備部 都市整備課)	
都市整備部	2	中心市街地活性化の評価を、住宅戸数、歩行者数、創業者数から、店舗の売り上げ額、店舗の撤退数、空き店舗状況や市駅利用者数など、多面的に指標を設けること。	・第4期中心市街地活性化基本計画においては、「歩行者通行量」「居住人口の社会増減数」「創業者数」を計画の指標としているが、中心市街地の評価については、大型商業施設の売上げや空き店舗数などの動向も参考にし、総合的に判断している。 (産業部 産業振興課)	中心市街地活性化基本計画策定費 (7百万円)
都市整備部	3	毘森公園の基本計画は、広く市民の意見を取り入れること。	・毘森公園については、市民等から意見を聴取しながら具体的な整備内容について検討を進める。 (都市整備部 公園緑地課、都市計画課)	公園整備計画策定費(34百万円)
都市整備部	4	中央公園第2期整備計画のサッカー場は、市民が使いやすくすること。	・スポーツ施設利用システム(TOSS)で申請できる運用を想定している。 (魅力創造部 スポーツ振興課)	管理運営費(18百万円) 施設整備費(39百万円)
都市整備部	5	市営住宅の抽選漏れを無くすこと。 交通・生活利便な東山住宅などの空き家を改修し、募集人員を増やすこと。 希望しても入れない入居資格者に民間住宅への入居費差額分を家賃補助すること。	・公平性を保つため、希望する住戸が重複した場合、抽選方式を無くすことは考えていない。抽選が外れた方への対応としては、2次募集等の案内をおこなっている。 ・募集数に対し、応募者数が少ない場合があり、市営住宅の一部では空き住戸も発生している。このことから、募集住戸を増やすことや民間住宅での家賃補助は考えていない。 (都市整備部 建築保全・住宅課)	
都市整備部	6	コミュニティバスは高齢者などの無料化を早期に実施すること。 また以下のコミュニティバスの路線を設けること。 (1) 若林駅から名豊病院経由ルート (2) 下山地域から足助病院行きルート	・おいでんバス無料化に向けては調整すべき課題が多く、検討には一定の時間を要するため慎重に進める必要がある。まずは、令和7年度から開始した高校生等バス通学定期券購入費用への支援制度や、高齢者向け割引定期券購入者に対するクーポン券配付を通じた利用促進策など、バスの利便性向上を図っていく。 ・路線の新設は、地域により移動先などのニーズが異なることから、まずは地域が主体となった勉強会等を通じて高齢者等の移動ニーズを把握することに努め、市も住民共助による取組への支援を拡充するなど、生活交通のニーズに合わせた取組を行っていく。 (都市整備部 交通政策課)	
都市整備部	7	勤八公園はpark-PFIでなく、計画概要を公開して広く市民の声を求め、市の責任で設計すること。	・勤八公園は、整備内容・運営方法について地域の声を取り入れながら、公園計画の検討を進めていく。 (都市整備部 公園緑地課)	・矢作緑地勤八公園(45百万円)
都市整備部	8	柳川瀬緑道などの管理を管理協会に任せることなく、安全面を考慮し定期的に剪定などを行うこと。	・柳川瀬緑道の管理委託業務については、引き続き管理協会と連携しながら適切な維持管理を行っていく。 (都市整備部 公園緑地課)	・公園樹木管理費(うち手数料)(42百万円)

日本共産党豊田市議団「2026年度予算編成に対する要望書」に対する回答

種別	No.	要望内容	要望事項に対する対応	主な計画事業 (令和8年度当初予算) その他参考事項
建設部	1	平井こども園前の現況市道を拡張する市道百々1号線の整備計画に、最短距離で正門から駐車場に横断歩道を設けること。	・横断歩道については、愛知県公安委員会が交通実態調査等により、その必要性を判断し設置を行っているため、引き続き愛知県へ要望していく。 (地域活躍部 交通安全防犯課)	
建設部	2	枯死した街路樹などの欠落部分を調査し、計画的に補植すること。	・令和6年度に策定した道路緑化ガイドライン(改訂版)アクションプランに基づき、計画的に補植を行っていく。 (建設部 道路維持課)	・道路等管理費(1,131百万円)

日本共産党豊田市議団「2026年度予算編成に対する要望書」に対する回答

種別	No.	要望内容	要望事項に対する対応	主な計画事業 (令和8年度当初予算) その他参考事項
上下水道局	1	水道料金は引き下げること。	・水道事業は、公営企業として独立採算の原則に基づき、安全安心なサービスの提供を行うための財源として水道料金が必要である。また、近年の物価高騰により経費が増大している状況からも引下げの予定はない。 (上下水道局 経営管理課)	
上下水道局	2	非課税世帯などに減免制度を設けること。	・水道事業は公営企業として利用者の負担で支えられており、所得に応じた負担の考えではなく、使用した水量に応じて負担をいただくものであることから、非課税世帯などへの減免の考えはもっていない。 (上下水道局 料金課、経営管理課)	
上下水道局	3	水道料金の基本料金は無料にすること。	・公営企業の原則に基づき基本料金を無料化する考えはないが、社会情勢や経営状況、財源上の措置などを踏まえた上で、必要に応じて適宜適切に判断していく。 ・なお、令和8年度は、国の総合経済対策、物価高対策として、重点支援地方交付金を活用し、家計の負担軽減を図るため、6か月分の基本料金を免除することとした。 (上下水道局 料金課、経営管理課、企画政策部 財政課)	

日本共産党豊田市議団「2026年度予算編成に対する要望書」に対する回答

種別	No.	要望内容	要望事項に対する対応	主な計画事業 (令和8年度当初予算) その他参考事項
教育委員会・教育部	1	中央図書館の夏期の開館時間を9時にすること。 中央図書館児童室に、児童書に詳しい専任の司書を配置すること。 建物の老朽化が激しく、手狭になっていることも図書館は、建て替え計画を早急に検討すること。	・小中学校の夏休みに合わせ、全日開館を実施しており、現在のところ、夏季の開館時間を9時に変更することは考えていない。 ・児童書に詳しい司書を配置するよう指定管理者に要望していく。 ・こども図書室の今後の方向性については、公共施設の最適化の視点から総合的に考え、引き続き検討していく。 (教育部 図書館管理課)	・施設整備費(11百万円)
教育委員会・教育部	2	「食育」を教育の一環として据えて、栄養バランスを考えて、給食の質・量の低下などがおきないようにすること。 地域の産物を積極的に取り入れ、地産地消食の回数を増やすこと。	・給食の質・量を維持するため、引き続き学校給食摂取基準に沿った必要な栄養素の確保や、多様な食材・料理に触れる機会や行事・伝統食の実施、地産地食などの取組を進めていく。 (教育部 保健給食課)	
教育委員会・教育部	3	給食センターのPFI方式による管理運営への変更は、これ以上行わないこと。	・給食センターの事業手法については、安全・安心かつ安定的な給食の提供と効率的な業務の推進を図る観点で検討していく。 (教育部 保健給食課)	
教育委員会・教育部	4	東部・北部給食センター以外の施設でもアレルギー対応給食が提供できるように、施設更新時には遅すぎるため、改善を進めること。	・アレルギー対応給食の提供には、施設の更新・拡充が必要なことから、給食センターの施設更新時に合わせて対応していく。 (教育部 保健給食課)	
教育委員会・教育部	5	私学助成については、助成額を増額すること。	・国において、いわゆる高校無償化により就学支援金の所得制限が撤廃され、高校生のいる全世帯の授業料が実質無償化される予定となっている。 ・本市の私立高等学校授業料補助金については、国の制度改革に伴いその役割を終え廃止するが、支給奨学金等を通して私立学校へ通う学生等への支援を継続していく。 (教育部 教育政策課)	・奨学生交付金(23百万円)
教育委員会・教育部	6	名古屋海軍航空隊の遺構などの戦争遺跡は、平和のインフラとして、市として責任をもって保存すること。 市民が自主的に開催している「豊田市平和を願う戦争展」は、市として平和を守る立場から、後援を行うこと。	・本市は、これまでも名古屋海軍航空隊基地の遺構(全9地点)について、埋蔵文化財包蔵地として県遺跡台帳へ登録し、その保護について明確に位置付けるとともに、インターネット上の「とよたiマップ 文化財遺跡マップ」で広く周知してきた。 ・また、博物館の常設展や文化財課の刊行物にて紹介するとともに、市内の戦争・戦災遺跡の把握に努めてきた。 ・戦争・戦災遺跡に限らず、遺跡は地域の歩みを物語る大切な存在であり、今後も保護と活用を進めていく。 (美術・博物部 文化財課) ・本市の名義後援については、後援等取扱要綱に基づき事務を行っており、申請があった事業については、その都度、要綱第3条の基準に基づき後援が適切であるか個別に判断していく。 (市長公室 秘書課)	

日本共産党豊田市議団「2026年度予算編成に対する要望書」に対する回答

種別	No.	要望内容	要望事項に対する対応	主な計画事業 (令和8年度当初予算) その他参考事項
教育委員会・教育部	7	小中学校のトイレ改修・洋式化計画のスピードを更に早め、完了までの計画を示すこと。 体育館のトイレについても洋式化を進め、多目的トイレも設置すること。	・学校のトイレ再整備については、計画的に実施しており、今後も早期完了を目指して進めていく。 ・多目的トイレについては、バリアフリー化整備として校舎への設置を進めている。 (教育部 学校づくり推進課)	・小・中学校保全改修費 トイレ再整備事業(78百万円) 工事 小学校4校 バリアフリー化整備工事(14百万円) 設計 小学校1校 【参考事項】 令和7年度3月補正予算 トイレ再整備事業(443百万円) 工事 小学校4校、中学校3校 バリアフリー化整備工事(138百万円) 工事 小学校1校
教育委員会・教育部	8	学校のトイレへの生理用品の配備を更にすすめ、予算を増額すること。	・学校のトイレへの生理用品の配備については、引き続き学校の状況に合わせて予算を確保していく。 (教育部 保健給食課)	・管理費(23百万円)
教育委員会・教育部	9	相談室、日本語指導教室、会議室などにエアコンが未設置の所は、熱中症や寒さ対策として、早急に設置すること。	・相談室、日本語指導教室、会議室などの空調設備については、各学校の利用状況等を踏まえ、設置の必要性を判断していく。 (教育部 学校づくり推進課)	
教育委員会・教育部	10	近年、夏の暑さは異常である。断熱化が実施されていない最上階の教室の暑さ対策は大規模改修を待たずに早急に行うこと。	・校舎屋上については、保全改修工事の際に断熱化を実施している。 ・また、校舎屋上の断熱化が実施されていない学校については、大規模改修時に合わせて、必要な対策を検討していく。 (教育部 学校づくり推進課)	
教育委員会・教育部	11	少人数学級は、全学年での30人学級をめざすこと。 市独自の小学1年～3年の30人学級の試行期間は5年目となった。4年間の検証を踏まえ本格実施すること。	・令和7年度は、小学校1年生から3年生において、学級編制の標準を30人とする市独自の少人数学級を試行している。今後については、この取組の効果検証の結果を踏まえ、次の展開を検討していく。 ・教員や講師の不足が深刻な状況ではあるが、市HPでの講師募集、交流館へのポスター掲示、ペーパーティーチャー相談会の実施等により、教員確保に努めていく。 (教育部 学校教育課)	・少人数教育対応費(7百万円) ・人件費(少人数学級対応准教員)(426百万円) ・人件費(きめ細かな指導対応非常勤講師)(61百万円)
教育委員会・教育部	12	体罰やいじめなどの問題に対して、学校への指導・支援体制を強化すること。 中学校には、教職員と連携して的確に対応できるよう、スクールカウンセラーを常駐配置すること。	・体罰を始めとする教員の非違行為の撲滅のため、引き続き校長会議や各種研修会、教育委員会の学校訪問等において、指導を徹底していく。 ・校内のいじめ防止対策組織の強化のため、いじめ対策委員会に加えて、校内の全教員による子どもを語る会を位置付けている。また、外部機関との連携強化のため、教育相談コーディネーターを設置している。 ・学校のいじめ問題対応について、パルクとよたの専門チームが助言・指導する体制を整えている。 ・スクールカウンセラーは、県と市の配置を合わせて全中学校に配置し、週2回相談対応できる体制を基本に、学校規模に合わせて配置時間を調整していく。 (教育部 学校教育課)	いじめ不登校問題対策費(35百万円)

日本共産党豊田市議団「2026年度予算編成に対する要望書」に対する回答

種別	No.	要望内容	要望事項に対する対応	主な計画事業 (令和8年度当初予算) その他参考事項
教育委員会・教育部	13	「校内はあとラウンジ」には、対象となる児童生徒の学習や生活を含めた支援ができるように、専任の職員を配置すること。	・市内全小中学校の校内はあとラウンジには、はあとラウンジスタッフか心の相談員のどちらかを配置しており、今後も配置の継続に努めていく。 (教育部 学校教育課)	
教育委員会・教育部	14	フリースクール等利用支援補助制度は、あまりにも利用者が少ない。利用者全員が補助を受けられるように改善すること。	・フリースクール等の民間施設等を利用する不登校児童生徒への支援の在り方として、特に経済的に困窮している家庭への金銭的な支援についての緊急性が高いことから、対象を設定した。 ・今後は、利用者の意見等も参考に、効果の検証を行っていく。 (教育部 学校教育課)	・フリースクール等利用支援補助金(4百万円)
教育委員会・教育部	15	子どもの貧困、児童虐待、不登校など様々な問題に確実に対応するためには、現在のスクールソーシャルワーカーの人数では不十分であり、早急に各中学校区に配置すること。	・社会福祉士の資格を持つスクールソーシャルワーカーの配置については、令和5年度から拠点校型を導入し、令和7年度は、派遣型2名、巡回型1名、拠点校型8名を配置して未然防止や早期対応への取組を進めている。 ・今後も児童生徒や保護者に寄り添った相談対応となるよう、努めていく。 (教育部 学校教育課)	・相談活動費(38百万円)
教育委員会・教育部	16	インクルーシブ教育の推進により、支援が必要な児童生徒の地域校への就学が増加していることを踏まえ、十分な個別支援ができるように学級運営補助指導員を配置すること。	・現在、各学校の要望を踏まえて、支援の必要な児童生徒がいる通常の学級や在籍数の多い特別支援学級に対して、学級運営補助指導員を適切に配置している。 ・今後も特別な教育的支援を必要とする児童生徒の状況を把握し、必要に応じた学級運営補助指導員の配置を進めていく。 (教育部 学校教育課)	
教育委員会・教育部	17	通級指導教室について、希望者の増加に伴う増設を引き続き県教育委員会に申請すること。	・令和7年度は、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒を対象に、市内75校で通級指導教室を実施している。令和8年度の希望者も増加しており、それに伴う増設を、県教育委員会に申請していく。 (教育部 学校教育課)	
教育委員会・教育部	18	日本語教育適応学級担当教員については、日本語指導を必要とする児童生徒の県加配の基準の見直しを県に要請すること。基準以下であっても、市独自に配置し、指導の充実を図ること。	・県加配の日本語教育適応学級担当教員を、県の内示に従って、集住や散在、児童生徒の状況等を鑑みながら配置しており、今後も必要校へ適切に配置していく。 ・日本語指導を必要とする児童生徒へのきめ細かな指導の充実を図るため、児童生徒のこぼの力、編入時期、母国での教育経験、支援期間等を考慮しながら、市費負担の学校日本語指導員の適正配置を引き続き行っていく。 (教育部 学校教育課)	・外国人児童生徒教育推進費(14百万円)
教育委員会・教育部	19	正規の学校図書館司書を全中学校と大規模小学校に常駐配置すること。 巡回の学校では、1校あたりの勤務日数を増やすこと。	・学校図書館司書については、読書活動を通して児童生徒の表現力と感性を豊かにするため、引き続き全小中学校、特別支援学校に適切に配置し、継続的な支援を行っていく。 (教育部 学校教育課)	・人件費(うち学校図書館司書59百万円) ・学校図書館司書配置費(1百万円)
教育委員会・教育部	20	臨時教員の正規採用を積極的にすすめるよう、引き続き県に強く要望すること。 正規教員を増やすこと。 新規採用においては、余裕ある採用を行うように県に要望し、教員不足にならないように、教員を確保すること。	・正規教員の採用については、任命権者である県教育委員会の所掌事項であるため、市として特に対応できることはないが、教員の増員については、折に触れ要望を行っている。 ・本市だけでなく近隣市町においても教員の不足が深刻であり、厳しい状況になっているが、県の動向を注視しつつ、未配置とならないよう最善を尽くしていく。 (教育部 学校教育課)	

日本共産党豊田市議団「2026年度予算編成に対する要望書」に対する回答

種別	No.	要望内容	要望事項に対する対応	主な計画事業 (令和8年度当初予算) その他参考事項
教育委員会・教育部	21	市・学校の行事や業務などの思い切った削減・廃止を更に行い、根本的な教員の働き方改革を進めること。 「1年単位の变形労働時間制」は、授業日の教職員の勤務時間を増加させることになりかねないなど問題点も多いため、導入しないこと。	・引き続き、教職員多忙化解消プランに基づき、具体的な取組を進めていく。 ・1年単位の变形労働時間制の選択的導入については、業務縮減に向けた総合的な取組の徹底と併せて可能になるものとする。これを踏まえ、時間外在校等時間が「42時間/月、320時間/年」の範囲内であることが導入の前提にもなると考える。 ・今後も、多忙化解消の取組を進める中で、導入の可否を判断していく。 (教育部 学校教育課)	・教育指導研究費(200万円)
教育委員会・教育部	22	義務教育無償の原則に基づき、全ての教材費の無償化を進め、全児童生徒の保護者負担を軽減すること。	・全児童生徒の保護者負担の軽減のため、現在、教科で活用する副教材や市独自で作成した社会科副読本などの無償配布、公共施設見学や野外学習の際に利用するバスの公費借上げなどを実施しており、令和8年度も継続していく。 (教育部 学校教育課)	・副読本・教師用教科書等購入費(800万円) ・公共施設体験学習費(1100万円) ・自然体験等学習費(1500万円)
教育委員会・教育部	23	就学援助の対象を生活保護基準の1.4倍に拡大すること。 就学援助の費目として市が除外しているPTA会費、生徒会費、クラブ活動費、卒業記念品(アルバム代等)、オンライン学習通信費を対象とすること。	・他市の状況も考慮に入れ、現在のところ本市では1.3倍未満とすることが妥当であると考えている。 ・なお、前年の所得が生活保護基準の1.3倍以上であっても、収入の激減などで経済的に困窮している場合などは、必要資料の提出により現状確認を行い、対象とするかどうかの判断を行っている。 ・なお、就学援助の費目でPTA会費、生徒会費、クラブ活動費のように、その扱いや活動等が学校によって異なるものへの支給は、現段階では考えていない。 (教育部 学校教育課)	・就学援助費 小学校費(7400万円) 中学校費(9900万円)
教育委員会・教育部	24	タブレットの活用に関し、教員に大きな負担がかからないように、また、授業中、操作で困った時等に、すぐ対応できるように、専門の支援員を大規模校には常駐配置すること。遠隔操作にも対応できるようにすること。 大規模校以外では、巡回の回数を増やし、授業についても相談できるようにすること。	・ICT支援員による支援の内容は、教員に大きな負担がかからないように、授業中の操作補助だけでなく、教員からの相談やICTを活用した授業づくりの校内研修等にも対応できるようにしている。また、遠隔操作での対応ができる体制を整えていることに加え、FAQに対する相談サイト「Q-to」を随時更新することで、教職員への支援を手厚くしている。 ・学校の要望に応じて訪問回数を変えており、令和8年度においても、訪問回数等の調整を図っていく。 (教育部 学校教育課)	・学校情報化推進費(4950万円)
教育委員会・教育部	25	タブレットの使用により、児童・生徒の視力低下など健康に支障をきたすことがないように使用の仕方や時間などに十分に配慮すること。また、健診の確実な実施により、視力低下などに早期に対応できるようにすること。	・学習用タブレットの使用により健康に支障をきたすことがないよう、令和7年度から教職員を対象に、eラーニングで健康に留意したICTの活用に関する研修を実施しており、令和8年度も継続していく。また、各学校で養護教諭が健康に留意したICTの活用についての研修を教職員に実施し、児童生徒が適切な学習用タブレットを活用できるよう引き続き取り組んでいく。 ・健診については、児童生徒等の健康診断マニュアルに沿って、引き続き実施していく。 (教育部 学校教育課、保健給食課)	・学校眼科医報酬(1600万円)
教育委員会・教育部	26	集団的自衛権の行使と安保法制が閣議決定され、軍隊として強化されている自衛隊への職場体験学習は実施しないこと。	・職場体験学習は、生徒が事業所などの職場で働くことを通じて、職業や仕事の実態について体験したり、働く人々と接したりする学習活動であり、望ましい勤労観、職業観を育むものであり、この学習活動を通じて、学ぶこと、働くことの意義の理解、進路意識の伸長を目指している。 ・各学校では、これらを踏まえながら、生徒一人ひとりの希望を基に、学校の実情に応じて体験先を選定している。 (教育部 学校教育課)	・キャリア教育推進費(1000万円)